

1 開催日 平成29年2月24日（金）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第4号 高知市教育振興基本計画【改訂版】の策定について

日程第3 市教委第5号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第4 市教委第6号 平成29年3月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案
に対する意見について

正誤 ○高知市教育委員会会議における議案番号の正誤について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	教育環境支援課長	弘 瀬 健一郎
	生涯学習課長（参事）	吉 野 晴 喜
	スポーツ振興課長	池 内 章
	人権・こども支援課長	西 原 知佐子
	少年補導センター所長兼	
	人権・こども支援課生徒指導対策監	西 澤 勇 司
	市民図書館長（参事）	貞 廣 岳 士
	商業高等学校事務長	内 川 由 加
	教育研究所長	多 田 美奈子
	民権・文化財課長	依 光 桃 子
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育政策課総務担当係長	横 田 由紀子
教育政策課主任	北 岡 美 樹	

1 平成29年2月24日（金） 午後3時00分～午後4時20分
（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時00分

横田教育長

第1180回高知市教育委員会2月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

横田教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第4号「高知市教育振興基本計画【改訂版】の策定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課教育企画監

それでは、「高知市教育振興基本計画【改訂版】の策定について」ご説明をいたします。この件につきましては、これまでに10月27日の定例会及び11月10日の総合教育会議の場でもご意見等を承りまして、事務局、そして策定委員会で反映させるべく審議してまいりました。

本日の説明ですが、11月10日の総合教育会議以降、策定委員会を経て修正、変更になったもの、また、先日、教育委員の皆様は資料を事前送付をされました上で、いただきましたご意見等に対して、提案を基に説明させていただきます。

それでは、表紙を開けていただいて、「はじめに」をご覧ください。

現状では、「近年の社会状況は」という文言から始まりまして、いわゆる教育界に大きな影響、あるいは教育現場に求められる役割の業態といったことをうたいながら、本市のこの4年間の教育の在り方について述べさせていただきました。

実は、この件につきまして、委員の一人からご意見をいただきまして、本日訂正案という形でまず確認をしていただきたいと思います。

別添の資料2をご覧ください。順番が逆になって申し訳ございません。少し字が小さいですが、左側が現行の提案でございます。そして右側の朱書きになっている部分がありますけれども、そちらが今回の訂正案という形でお出しするものでございます。

委員からいただいた意見を基に、朱書きの部分が現行のものから変更になっている部分でございます。また、ご確認いただいて、後ほど審議をいただけたらと思います。

それでは、説明を続けさせていただきます。

次にめくっていただいて3ページをご覧ください。前回から少し変更になったところがございますが、いわゆる学力や全国学力・学習状況調査といったことにつきまして、新しく28年度の結果も出されましたので、やはりそういった新しいデータや分析結果を基に、成果や課題について述べたものとなっています。

次の4ページをお開けください。こちらは、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果で、こちらについても平成28年度における結果が出ましたので、これを受けての分析結果、課題について述べております。

こちらの3ページ、4ページ、あるいは5ページにかかってくるかもしれませんが、こちらでも委員からご意見をいただきまして、このグラフの単位がすごく分かりにくい、見づらいということでしたので、別添の資料1をご覧ください。

こちらでも少し縮刷しておりますけれども、3ページ、4ページ、5ページにわたって各グラフにおける単位ですが、例えば3ページであれば全国平均をゼロで表しているところで、少しマーカーをしておりますけれども、全国平均との差をポイントで示し、括弧書きにしております。

4ページの体力は、体力測定として、全国平均を50点として高知市、高知県が何点かということ、グラフ上にそれぞれ単位を括弧書きで付けております。

5ページにつきましても、暴力行為の発生件数、いじめの認知件数を件の単位でグラフ上の軸に示しております。

また、元の資料に戻っていただきまして、9ページをお開けください。今回の改訂では、いわゆる教育大綱を受けまして、系統的な整理を行うことも大きな目的の1つとしていましたので、現行の基本計画から今回の改訂版(案)について、どのように系統的な整理がされたかを図示する形でお示しております。

14ページをお開けください。こちらは、11月10日の総合教育会議の場でも出されたご意見でございまして、いわゆる専門用語等について脚注を入れるべきではないかということで、今回、14ページに示されております形で脚注を取り入れております。14ページのほかにもいくつか、一般的な皆さんにもご理解いただけるように脚注を載せております。

それでは、19ページをお開けください。こちらは、基本方針7、主要施策①の2つ目、体力づくりの推進でございまして、こちらでも総合教育会議の中におきまして、体力づくりの推進の中の説明書きについて、検証改善サイクルを確立するという文言がありますけれども、「もっと具体的に次の4年間で確実にこれを取り組みます、あるいはこれをやってみます、といったものはないでしょうか。」というご意見をいただきましたので、事務局と担当課で、このご意見を基に少し修正を図っております。いわゆる改善に役立ちますということで事業を展開していく、と文言を修正しております。

続きまして、24ページをお開けください。「特色ある教育課程の推進」で、様々な事業がありますが、一番下の科学館での理科学習というのがあります。新しく、高知みらい科学館も設置されることで現在計画を進めてございまして、理科教育の学習充実として、高知市立小学校の4年生、中学校の1年生、義務教育学校の4年生、7年生を対象として必ず高知市立学校の児童生徒さんは、この科学館で学習をしてもらうということで、特にプラネタリウムとかデジタル機器を活用しての学習や、あるいは実験、体験をするということを盛り込んでおります。

25ページをお開けください。主要施策の中に、「高等学校教育の充実」がございまして。これまでの現行のものでは高等学校教育についてはなかったですけども、今回、新たに高等学校教育の充実を盛り込むことといたしました。

同じく、25ページの一番下の「学びを支える人材の充実」です。これは総合教育会議等の場で、以前は「人的支援の充実」といった言葉で掲載をしておりましたが、このタイトルからだとも身が見えないとご意見をいただきましたので、そういうことがきちんと見える形で「学びを支える人材の充実」と主要施策の修正を図りました。

ここで順番の訂正をお願いいたします。高等学校教育の充実では④になっておりますけれども、一番最後の⑥に持ってくることにいたします。

そして、情報教育と学びを支える人材の充実が繰り上がり、情報教育が④、人材の充実が⑤、最後⑥に高等学校教育の充実ということで修正をお願いいたします。

続きまして、26ページ、27ページをお開けください。こちらについては、前回から大幅に主要施策等あるいは基本方針について変更がございました。

まず、基本方針10の中の考え方ですけれども、「チーム学校」を前段に打ち出しながら、組織あるいは計画的・継続的な研修といった文言で解説、説明を修正しています。それに倣いまして、主要施策も3つございますけど、これの順番あるいは中身を大幅に変更いたしました。

以前は、主要施策の①に新学習指導要領の対応、②として教職員研修の充実、③校内研修の活性化、④組織として機能する学校づくりと4つの主要施策となっておりましたけども、新学習指導要領の対応というのは、余りにも具体的過ぎるということもありましたので、やはり「チーム学校」という考えの下、あるいはカリキュラム・マネジメントも含めまして、主要施策の①に組織と学校という思いを載せまして、主要施策①に「組織として機能する学校づくり」と、その主な事業の中に、例えば新学習指導要領を踏まえての「カリキュラム・マネジメントモデル事業」を中身を含めておくということで策定委員会で審議しております。

そして、主要施策②が「教職員研修の充実」、③として「校内研修の活性化」となっています。

以上が前回からの変更点となります。したがって、審議していただきたいことは資料1番、2番に基づいてのグラフの単位の扱い、そして「はじめに」といったこの文案、変更・修正になったところ、あるいは全体を通して何かございましたら、審議とご意見をいただきたいと思います。以上です。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございませんでしょうか。

谷委員

26ページの「学校の組織力及び教職員の資質・能力の向上」のところで、新学習指導要領で示される「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」の視点）からとあって、その下にもカリキュラム・マネジメントモデル事業ということで、アクティブ・ラーニングの視点とありますが、これが今回の先日の発表でアクティブ・ラーニングという言葉が全部無くなって、今後やっぱりここに縛られるというか、指導方法が、ということで無くなったので、無い方が良いような気がしますけど。

教育政策課教育企画監

実は、そういうこともこの改訂案が示されたときに、言葉としては無くなってることもありましたけど、実際、中身を見てみるとやはり主は「主体的・対話的で深い学び」というところで、実は括弧書きでこのように（「アクティブ・ラーニング」の視点）がまだ記載されることとなりますので、我々としてはそこで少し踏襲させていただきました。アクティブ・ラーニングは割と枠としては大きなことになっておりますので。

谷委員

指導要領として示すということ自体、問題を全国的に出てきているところもあるので、あえてここにアクティブ・ラーニングと出すのがどうなのかなという心配があります。こういう全体的な方向がある中で出すのがいいのかわかるとは、慎重に考えないといけないと思いました。あえて除いているので、「主体的・対話的で深い学び」でいいですよ。

教育政策課教育企画監

では、アクティブ・ラーニングという言葉は入れずに、作成します。

谷委員

その方向にさせていただいたらすごく良いのではないかと思います。

横田教育長

ほかにございませんでしょうか。

森田委員

「はじめに」のところの文章なんですけど、対でセットで言われるときに、学校、家庭、地域というところに、全部、学校、家庭、地域となっている中で、「はじめに」のところは最後の2段落目は学校、保護者、地域となっているのですけど、それはあえて「保護者」とされた意図があるのでしょうか。保護者というところがあるかと思ってずっと見てたんですけど、大体全て学校、家庭、地域となっていたので、保護者というところは人で、家庭は子供が過ごす空間とかその活動を包む場所ということも含むので、あえて保護者としていたら、どうかなと思ったところです。

教育政策課教育企画監

ご指摘のとおり、ここは保護者ではなくて家庭で修正をかけたいと思います。確かに全国的にも学校、家庭、地域ということになっておりますので。ありがとうございます。

横田教育長

あと、別途資料として添付されております、まず資料1ですけれども、グラフの単位の表示などがございませけれども、これはもう提案のとおりでよろしゅうございませるか。

委員一同

—————【異議なし】—————

横田教育長

それから、資料2で、「はじめに」というところの、ただいまご指摘もいただきましたけれども、修正を一部かけておりますが、ほかになんかご意見等ございませんでしょうか。

西森委員

いろいろ思うところがあったりして意見も述べたところでしたが、最初この中で元の原案の中にある、上から3行目の「また、地域社会や」からの2行目がありますが、これの位置付けがよく読み取れなくて、訂正案の中ではこれは入らない感じで。率直に言えば私自身は整理が、よく分からなかったのが外れてしまったというところがあります。ただ、とても大事な2文のような気もいたします。この「はじめに」の中でどういう位置付けにあるのかということなんです。多分今回の朱書きの訂正案は、変化が激しい中で子供たちをみんなで頑張っって育ていませようということを書いてるわけなんですけど、この「また」以下の2文というのは、教育現場に求められる役割は増大しているから何であるかという感じがあつて。この位置付けですね。ちょっと議論していただければ有り難いなと思います。

教育政策課教育企画監

正直なところ、学校現場ではいわゆる教育活動以外にも多々いろんな課題を抱えたお子さんたちを支援する場面もあるので、そういう社会変化あるいは家庭環境の変化の中でやはり学校に求められてくるような課題や役割が増大している。ちょっと負の部分のイメージもあつたかと思ひます。それをこういう形で原案ではさせていたひております。

西森委員

それは入れるべきな気がするんですね、感覚的には。ただ、私が作った訂正案なんですけど、位置付け的にいろいろ収まり切らなかつたので、何とかしていただければ。

横田教育長

それでは、その左側の元の案の2つ目の段落、「また」以降のところの趣旨をもう少しかした文案でもう一度考えさせてもらつてもいいでせうか。

西森委員

大丈夫です。

横田教育長

今この場でなかなか結論までは導けないと思いますので、ご指摘をいただきましたところを踏まえて、もう少し文案については検討させていただきたいと思いますが、もう時間が限られておりますので、最終案は事務局、それから検討委員会の委員長さんもおられますので少し調整をさせていただいて、最終的な案についてはご一任いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

西森委員

はい。

横田教育長

それではそのようにさせていただきたいと思います。

西森委員

今、気が付いたことで、25ページの「高等学校教育の充実」の中の四角囲みのところで、「時代を先取りした商業教育の創造」で、「横山初代校長の建学の精神を尊び」というところがあるんですけども、ちょっと不勉強なことで私が横山初代校長という方を存じ上げてなくて、ただ、多分すごく学ぶべきことの大きい方なんだろうという感じがいたします。例えば、これは初代校長横山どなた様と、下の名前も入れてフルネームとして、下にどういった形の建学の精神をお示しになったのか、注釈などを入れていただけると、やっぱり知らない人もよく分かるのかなという気もいたしますので、していただけたらと思います。

横田教育長

ご指摘のとおりだと思います。その点は修正してください。その他の点などについてご意見等ございませんでしょうか。

委員一同

—————【な し】—————

横田教育長

それでは、まだ訂正、修正を要する箇所もございますので、こちらでご一任いただいた分については修正させていただくようにしますが、まだ少し時間がかかります。その後お気付きになった点がありましたら、事務局にご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育政策課教育企画監

ありがとうございました。なお、表紙についてはまだ案で、このままのデザインではありません。

横田教育長

表紙につきましてもご意見がございましたら、ご指摘いただければ有り難いと思います。

それでは、ほかにご意見もないようでしたらこの件の質疑を終了し、採決に移りたいと思います。市教委第4号「高知市教育振興基本計画【改訂版】の策定について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第4号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第5号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・子ども支援課生徒指導対策監

「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」ご説明をさせていただきます。高知市では、いじめ防止対策推進法第14条及び高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づきまして、平成27年11月6日、高知市いじめ問題対策連絡協議会を設置しました。

設置に当たりまして、条例に定める機関、団体等から12名の委員を委嘱等させていただいております。この度、高知市民生委員児童委員協議会連合会会長の前田委員が任期満了により、昨年12月に退任されました。そのため、教育委員会といたしましては、改めて高知市民生委員児童委員協議会連絡会から委員の推薦をいただき、高知市民生委員児童委員協議会連合会副会長の徳広朋子さんを新しい委員として推薦していただきました。委員の解嘱と新たな委員等は4ページ、5ページにお示しをしてあります。新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となっております。

なお、委員の推薦に際しまして、女性委員の増員について関係団体に打診をしておりました。今回の委員で1名増になり、全体で3名となっております。以上で説明終わります

横田教育長

この件に関しまして質疑等ございませんでしょうか。

委員一同

—————【な し】—————

横田教育長

それでは、意見もないようですので、この件の質疑を終了し、彩決に移ります。市教委第5号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第5号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第6号「平成29年3月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

それでは、平成28年度3月補正予算議案から順次ご説明をいたします。お手元に配付をしております、右上に平成29年2月定例教育委員会資料と書いております別紙の資料をご覧くださいでしょうか。

平成29年3月市議会定例会に提案予定の議案は、平成28年度3月補正予算議案、7件。平成29年度一般会計当初予算議案、予算外議案、1件でございます。

始めに、3月補正予算議案についてご説明をいたします。「(1)(小学校)防災機能強化事業費」でございます。

本事業は、校舎や屋内運動場において、平成30年度に実施を予定しておりました強化ガラスへの取替え及び平成29年度と30年度に事業実施を予定しておりました外壁の改修工事につきまして、国交付金の前倒しの内示を受けたことから、1億2,777万2,000円の増額補正を行うものでございます。事業の内容としましては、大地震の際にガラス、外壁等の落下や破損によるけがや避難行動の阻害を防ぐために、潮江東小学校の北東舎など、小学校で11校について、強化ガラスへの取替えや、外壁の危険箇所の改修工事を実施するものでございます。

なお、今回の補正予算によりまして、校舎及び屋内運動場の強化ガラスへの取替えにつきましては、後ほど(3)でもご説明をいたします中学校を含めまして、全校完了することとなります。

次に、「(2)横内小学校教室整備事業費」でございます。

本事業につきましては、平成29年当初予算において、総事業費8,800万円で予算措置を予定しておりましたが、改修工事の一部事業費について、国の補正予算対応で交付金の前倒し内示がありましたことから、事業費の一部でございます2,247万4,000円につきまして、前倒しをして補正するものでございます。

事業の内容としましては、平成25年度に横内小学校の校区内にあります旭北町での宅地開発、約190区画がほぼ入居が完了したことに伴いまして、本年度からの児童推計において児童数が本年度の546人から平成34年度には622人にまで増加をし、平成30年度からは教室の不足が生じる見込みとなったことから、今回、校舎の内部改修及び一部増築工事を行いまして教室の整備を行うものでございます。

次に、「(3) (中学校) 防災機能強化事業費」でございます。

本事業につきましては、平成30年度に事業実施を予定しておりました校舎や屋内運動場のガラス及び外壁の改修につきまして、前倒しで国交付金の内示を受けたことから、1億3,415万1,000円の増額補正を行うものでございます。

事業の内容につきましては、小学校の防災機能強化事業費と同様でございます。朝倉中学校北舎など中学校6校について、強化ガラスへの取替えや外壁の危険箇所の改修工事を行うものでございます。

次に、「(4)中学校給食センター建設事業費」、「(5)中学校給食センター建設事業に係る継続費の設定」について、一括してご説明いたします。

別にお配りをしておりますが、中学校給食センター建設事業についてと書きました資料にそれぞれの給食センター完成予想図、図面等を載せておりますので、併せてご覧いただければと思います。

本事業は、平成30年度中の中学校給食の完全実施に向けて、現在、給食未実施校13校への給食を提供するために針木、長浜の2か所に給食センターの整備を行うものでございます。

また、本事業の予算措置につきましては、平成29年度当初予算から30年度の2か年継続費での実施を予定しておりましたが、本体工事等の一部事業費について、国の補正予算対応の交付金の前倒し内示がありましたことから、平成29年度事業費の一部を前倒し、平成28年度から平成30年度までの3か年、合計で38億9,000万円の継続費を設定するものでございます。

事業の内容といたしましては、給食センター本体の建設工事や、上下水道の接続工事、給食センター内に設置をします厨房機器等の調達事務に取り組むものでございます。

施設の概要としましては、鉄骨造2階建て、1階部分は、最大3,000食の調理ができる調理エリア及び事務スペース等を設けております。2階部分には、児童生徒の施設見学、実習などに対応するための見学スペースや研修室、調理実習室を設けた食育エリアを整備することとしております。また、給食センターは大規模災害時の対応が可能となるよう、非常用の水や熱源を備えるとともに、物資の不足する3日間、最低限の炊き出しを行う防災拠点としての機能を持たせる計画としております。

現在、用地造成工事に着手をしておりまして、造成工事完了後に建物の建設工事に着手をし、平成30年6月頃の完成を予定しております。

続きは裏面、2ページをご覧くださいませでしょうか。次に、「(6)繰越明許費の設定」についてでございます。地方自治法第213条の規定により、平成28年度内に事業が完了できない事業につきまして、平成29年度に繰越予算の上限額を設定することについて、議会の承認をいただくものでございます。繰越明許費の内訳は、小・中学校の施設整備事業、横内小学校教室整備事業、第四小学校グラウンド整備事業、東部総合運動場施設整備事業の5事業で、合計で1億6,749万6,000円を繰越予算の上限額として設定するものでございます。

次に、「(7)繰越明許費の変更」についてでございます。小・中学校の防災機能強化事業及び総合運動場施設整備事業に係る繰越明許費につきましては、平成28年12月議会において限度額の承認をいただいております。今回、(1)及び(3)の小・中学校の防災機能強化事業でご説明いたしました強化ガラスへの取替えや外壁の危険箇所の改修工事並びに平成28年12月補正で予算措置をいたしました潮江南小学校の屋上避難整備工事、また、総合運動場施設整備事業では、総合運動場汚水ポンプ

改修等の工事について、年度内に完了できないために限度額を3億4,985万3,000円増額し、7億5,685万3,000円に変更するものでございます。

3月補正予算に関連するものとしては以上でございます。

次にごきます平成29年度一般会計当初予算につきましては、重点施策の概要と併せまして後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、予算外議案についてご説明いたします。「(1)新図書館等複合施設整備業務委託契約の一部変更議案」でございます。

お手元の資料集をお配りしておりますが、2ページに関連の資料を載せておりますので、併せてご覧いただければと思います。

高知市と高知県が共同で行っております新図書館等複合施設に係る各種工事等につきましては、高知県に事業委託をして実施しております。

本議案は、複合施設の建設工事の進捗に合わせて外構工事を発注することや、平成28年10月に策定をされました「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づきまして、照明装置をLED化することに加え、科学館のプラネタリウムについて、最新の4K対応機種への変更等を行うため、契約額の増額変更を行う必要が生じたのでご承認をいただくものでございます。

このことによりまして、県市負担の新図書館等複合施設整備業務委託契約の契約額を64億2,924万7,000円から、1億8,029万3,000円増額をし、66億954万円に変更する一部変更議案を提出するものでございます。

続きまして、平成29年度の一般会計当初予算案についてご説明をいたします。資料集の1ページをお開きください。

平成29年度教育費予算の概要についてご説明をいたします。平成29年度教育費予算につきましては、一番下の合計欄に教育費総額を記載しておりますが、最終的には総額135億7,892万2,000円でございます。前年度と比較いたしますと、金額で7億8,256万2,000円、率で約6.1%の増加となっております。

予算の増減の主なものといたしましては、「1 小学校費」及び「2 中学校費」でございますが、これまで南海地震対策として実施しておりました校舎及び屋内運動場の耐震化工事が完了いたしました。が、市内2か所に給食センターを整備するため、平成28年度から30年度までの期間で継続費を設定して行う中学校給食センター建設事業費を計上しておりますことから、前年度と比較しまして、1の小学校費の学校建設費が減少し、2の中学校費の学校建設費が大きく増加しております。

次に、「7 社会教育費」につきましては、新図書館等複合施設建設事業の継続費の年割額の増加や、工石山青少年の家の耐震補強整備工事を行うことなどによりまして、増額となっております。

また、「8 社会体育費」につきましては、平成27年度から平成29年度までの3か年の継続費を設定して実施しております東部総合運動場の多目的ドーム建設事業費の減少のため、大きく減額となっております。

次に、右側の増減の主な内容の欄で下線をしております事業のうち、重点施策以外の新規事業につきましてご説明をいたします。

区分1の教育総務費では、情報モラル教育推進事業費を計上しております。内容につきましては、児童生徒のインターネットトラブルを未然に防止するため、出前事業の実施やチラシ、リーフレット等による啓発を行うものでございます。

次に、区分2の小学校費でございます。横内小学校教室整備事業費を計上いたしております。内容につきましては、先ほどご説明いたしましたが、横内小学校の児童推計において教室不足が発生することから、内部改修工事等により教室の整備を実施するものでございます。

次に、重点施策についてご説明をいたします。資料集の3ページをお願いいたします。施策事業「学力向上アクティブプラン事業」「英語教育強化推進事業」でございます。

初めに、学力向上アクティブプラン事業でございます。平成24年度から取り組んでまいりました学力対策第二ステージにつきましては、平成29年度が最終年度となりますことから、これまでの学力対策の取組をより強靱なものとするために、新たに学力向上アクティブプランを策定し、学力向上対策を更にワンランクアップさせてまいりたいと考えております。

具体的には、4の事業概要及び平成29年度の事業内容の(1)にありますように、児童生徒の算数・数学の学習における個別支援や、外部講師の派遣、新しい学習指導要領や学校における教育課程の質の向上を図るためのカリキュラム・マネジメントに関する研究や各校の課題に即した、より質の高い教育計画の作成・実施等を事業費600万円で行うこととしております。

次に、英語教育強化推進事業につきましては、1の事業目的の(2)にありますように、次期学習指導要領において、生徒につけたい英語力であります「聞くこと」などの4技能を測る外部団体試験を導入するもので、事業費700万円で中学2年生、義務教育学校では8年生になります、全員を対象に実施することとしております。

これらの事業によりまして、5の成果目標・事業効果にありますように、全国学力・学習状況調査における算数・数学の全国比を小学校105、中学校100の達成を目指すとともに、英語検定3級程度の力を有する生徒の割合を35%以上にしてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。小中学校等施設整備事業でございます。4の事業概要及び平成29年度の事業内容に、主な事業を記述しておりますが、高須小学校など6棟の屋上防水改修や横内小学校の教室整備、中学校給食の開始に向けた配膳室整備などのほか、第六小学校など4校の大規模改修に向けた設計業務を行うこととしております。また、平成28年度3月補正で前倒し予定の防災機能強化事業として、小学校11校、中学校6校で強化ガラスへの取替えや外壁改修を実施することとしております。そのほか、平成28年度から2か年継続で実施をしております横浜小学校屋内運動場改築工事を合わせまして、事業費総額で、3にございますように7億3,780万7,000円となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。中学校給食センター建設事業につきましては、3月補正予算の中でご説明いたしましたが、針木、長浜の2か所の給食センター建設事業につきまして、平成28年度からの3か年、継続費総額38億9,000万円計上するものでございます。

施設の構造等につきましては、4の事業概要及び平成29年度の事業内容にありますように、2施設とも鉄骨造2階建て、延床面積は約2,600㎡となっております。

継続費の事業費の中には、太陽光発電施設や外構工事、厨房機器等の経費も含むものとしております。

続きまして、6ページをお願いします。志国高知幕末維新博まんが館展示事業、志国高知幕末維新博展示事業、歴史資源活用推進事業の3事業につきましては、本年3月4日から開催の「志国高知 幕末維新博」のテーマに合わせた企画展等の実施及び自由民権記念館の展示資料作成や関連史跡の整備等を行うもので、4の事業概要及び平成29年度の事業内容にありますように、(1)志国高知幕末維新博まんが館展示事業費では、200万円の予算により幕末維新をテーマに描かれた作品を紹介することとしており、手塚治虫や黒鉄ヒロシなどのほか、ドラマ化もされました「サムライせんせい」の原画、関連資料も展示する予定としております。

(2)志国高知幕末維新博展示事業費では、350万円の予算で自由民権記念館におきまして、『汗血千里の駒』が描く坂本龍馬のほか、3件の企画展を開催することとしております。

また、(3)の歴史資源活用推進事業では、1,200万円の予算で自由民権記念館内で放映する映像コンテンツの新規作成や、貴重な歴史資料のレプリカ作成等を行うものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。新図書館等複合施設建設事業につきましては、平成25年度から5か年の継続事業の29年度分としまして、29億6,900万円を計上いたしまして、建設工事や科学館の展示制作などのほか、遊歩道整備等を行うものでございます。先日、オーテピアのロゴマークも決定され、また、「オーテピア高知図書館サービス計画」も策定できましたので、来年夏の開館に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、8ページをお願いいたします。東部総合運動場多目的ドーム建設事業でございます。本事業につきましては、平成27年度から3か年継続で実施しておりまして、平成29年度までの継続費、総額19億円のうち、最終年度分としまして1億500万円を計上するもので、本年秋の供用開始を目指すものでございます。施設の完成によりまして、野球やサッカーの室内練習や、フットサル、ハンドボールの試合にも活用できるようになり、市民のスポーツ環境の充実に寄与いたしますほか、プロ野球を始め、新たなスポーツ合宿や各種競技大会の誘致など、スポーツツーリズムの推進に大きな効果がありますとともに、災害時には広域支援物資の集積、荷さばき場として活用するなど防災機能の強化にもつなげてまいります。私からの説明は以上でございます。

横田教育長

広範囲に渡る事業の説明を一気にしましたので、少し分けながらご意見を聞いていきたいと思えます。順番が逆になりますが、先ほど説明がありました資料集の3ページから平成29年度当初予算に計上する新たな重点施策について、まずご意見をいただききたいと思えます。

3ページの学力向上アクティブプランの事業から、8ページの東部総合運動場多目的ドーム建設について、重点施策について、どの事業でも構いません、ご意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

谷委員

学力向上アクティブプランの事業の中で、各中学に数学に関する外部講師を集中的に派遣するという、これのもう少し詳しい計画を教えてください。

学校教育課長

今のところ予定では県外の講師になるんですが、年間6回程度、計画的な学校への配置を行いまして、一つは教員個人を大きく変容させるぐらいの事業改善に向けた取組を行っていこうと考えております。

谷委員

6回で各学校へですか。

学校教育課長

はい。

谷委員

集中的にですか。

学校教育課長

年間の中で、計画的に学期に2回程度は入るイメージです。

谷委員

直接入ってですか。それは、全部の学校へ行くのではなくて、ある程度ですか。

学校教育課長

そうです。

谷委員

絞っていくということですね。

学校教育課長

はい、今のところ中学校では6校程度を予定しています。

谷委員

これは良いんじゃないでしょうかね。直接、授業を指導してやっていくというのはすごい大事なことだと思います。

学校教育課長

なお、その一人だけが数学で言うと3名の学校につきましては、若年教員に焦点を当てながらやるんですけども、そのまま中堅、ベテランという中で、数学科と数学部会をひとまとめにして授業力向上を当たっていきます。

谷委員

それはすごい重要だと思います。管理職だけではなくて、そういう個別指導の先生と一緒に協議する。やっぱり講師の厳選というか、それも併せて重要だと思いますね。

学校教育課長

はい。ありがとうございました。

横田教育長

そのほかの事業などについて、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

森田委員

この英語の事業なんですけど、中学2年生に英検を導入する。この英検3級の学力というのは中学2年生ではなく中学全体ですか。小学生でもできればそれはいいかもしれませんが。中学生までの子供たちに対して3級をということで中学校2年生ではなくてということでしょうか。要は、中学校を卒業するまでに英検3級を持つ子を35%以上にするということですか。

学校教育課長

英検3級程度というのは、中学校を終わるまでに力を有してほしいというねらいです。通常は英検の受験もあるんですけども、今回、そこにあります英語の外部団体試験というのは英検にとどまらず、今回GTECという4技能を測る試験の中で英語の3級程度の力も測ることができますので、それをもって、この35%以上を目指していきたいと。全ての2年生が対象で受講することができますので、英検でしたら個人の受験となりますけれど、今回は全ての2年生に市の予算で受験させているということです。

森田委員

分かりました。

西森委員

今の英語教育の関係なんですけど、教員の側の授業力向上について何か考えられていることはあるんでしょうか。やっぱり英語教員の皆さんは英検1級を目指すとか。

学校教育課長

実は先ほどの外部団体の試験というのは、英検で言いますと大体個人に返ってくる試験なんですけど、GTECと申しますが、この試験は教員へも教材の提供があって、どちらかという教員自身というよりは子供への指導方法も含めた指導力改善のための教材等も提供を受けるので、その子供たちから見える弱さ、自分の指導をする中でどういった力がまだまだ身につけていないかというところが反映できるような教材を基にできるということで、自分自身の力も当然つけてはもらわないといけないんですけど、子供への指導方法について十分な教材も提示していただけるということです。さらに、英語の先生と一緒に研修を受けながら、そういった試験の結果を検証するための研修も年間3回程度設定して、お互いがレベルアップを図っていくという流れです。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

野並委員

英語に関することなんですけども、ものすごく自分たちの生活の中のいろんな分野にしなければならぬ状況が入ってきて。

先日、私たちの整形外科の勉強会で発表を年2回ぐらいやってる中で、ある日パンフレットが来ましたら、そのうちの半分が英語で。田舎でとうとう英語で自分の発表をしなきゃならなくなったという事態も。ですからもうとにかくどんどんこの英語をもう身近な中に取り入れていかざるを得ない状況です。それから、新聞等を見ますと、ある会社は社内は英語で全てという話。その第一段階ということでこの小学校・中学校ということですね。

前も言いましたが、ツールだけではなくて何か内容の部分と併用できるような。例えば、非常に変な言い方ですけど、例えば社会科の授業のある部分を学ぶのに英語で。英語の時間で、何か例えば神社とは何かという社会科の中で、その神社は何かというのが英語で勉強できるような、そういう併用していくような今後の流れというのはあるのでしょうか。英語だけでなく社会や理科と一緒にちょっとかぶせていくような方向性というのは今後出てくるのでしょうか。

学校教育課長

今、野並委員のおっしゃられたとおりでして、次期学習指導要領の大きな柱の中にカリキュラム・マネジメントという項目がありまして、言葉で言うと教科を横断的に学んでいくということなので、委員がおっしゃられた各教科領域の中で共通なところを上手に構成していくものです。カリキュラムでは、教育課程を独自に各学校で子供たちや地域に準じてマネジメントしてよいという、今後の次期学習指導要領の大きな目玉で、やっていかなければならない、研究していかなければならない部分があるので、中学校であれば9教科をトータルを見ながら3年間又は義務教育学校でいうと、9年間を見通した中でのマネジメントをしていくべきではないかということが提言でありますので、そういった研究もこれからしていかなければならないと思います。

横田教育長

4の(1)の③に書いてあるところは英語も含めてマネジメントをしていきますという、そういう事業になるわけですね。

学校教育課長

はい。

森田委員

もちろんこの事業に対しては何の異論もありませんが、英検3級は結構易しくはないかなと思います。私も中学生のときに受けたんですけど、そんなに何も勉強しなくても解けるわけでもなくと思うと、何か今の高知県の中学生でもアルファベットもちょっと大変とか、やっぱり英語そのものが嫌いとか、それこそ生活にどれだけ必要だということさえも投げ出しているとか、何かもっと英語を学ぶことを困難な子供たちもいるので、そういう学生さんたちのフォローというか。これは上を目指す目標なんですけど、やっぱり落ちこぼれを作らないというか、英語の楽しさをもっと教えるとか、そういうことももちろんその4の③に入ると思うので、そういう配慮もやっぱり要るかなと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。先ほど、GTECの検査の中で様々な広範囲の4領域である聞く、読む、書く、話すというところの細かいデータが出てきますので、そこへの手立ても打っていきたくらいながらも、今後小学校にも英語が下りてきまして、今現在、5、6年生が週1時間、35時間やってるんですが、小学校の学習指導要領の全面改正となる平成32年にはこの5、6年生が週2時間の70時間になったり、さらに3年生、4年生にまで広がって週1時間ということで、小・中学校の勉強を含めて、そういった英語の苦手な子供ができないように手立てを打っていかねばならないと感じているところです。

横田教育長

いかがでしょうか。その他の事業も含めまして何かご意見等ございませんでしょうか。

野並委員

中学校の給食センターのことなんですけど、先日どこかの県で食中毒がありましたよね。これは今回13校に対して2つということで6校ぐらいとしている。伺いたいことは13校を一遍にしないとか決まりがあるのでしょうか。

横田教育長

配送の時間があって基準がありますので、その辺の説明をお願いします。

教育環境支援課長

決まりということと言えますと、給食を調理してから学校へ届けるための時間は先ほど教育長からありました2時間以内ということです。それから食数につきましてはそれぞれの給食センターの規模に応じて決まってくると思いますので、例えば3,000食以上のセンターを造ってはいけないというものではないです。

教育政策課長

追加してお答えしますが、当初の計画の段階でそういった食中毒が発生した場合に、1か所の施設であれば全ての学校が食中毒で閉鎖になってしまうと給食が止まってしまうということで、実施検討委員会の委員からもそういうリスクの分散ということで、複数の給食センターの配置が望ましいという提言もいただいておりますので、13校について今回は2か所に分散をした形でそういうリスクを少しでも抑えるような計画で2か所となっております。

横田教育長

食中毒に対する対応、対策みたいな、何か今進めてることがあったら少し説明をお願いします。

教育環境支援課長

まず、調理場での調理につきましてはいわゆる国の衛生管理基準がございますし、大量調理に係る上で遵守すべき内容もございますので当然それは守っての調理となると思います。より具体としては、調理場における衛生管理のマニュアルも教育委員会で作成して、そういった衛生管理については徹底していきたいと考えております。

横田教育長

あと、最近よく言われるアレルギー対策ですけれども、今回の給食センターは、そういう対策はどのように講じてるかというところを少し説明をお願いします。

教育環境支援課長

高知市におきましては、昨年度、アレルギー対応に係るマニュアルを作成しておりますので、給食センターで実施する際にも、基本はそのマニュアルに沿った対応になると思います。それから、当センターにおきましては、基本的には対応する除去食を2種類までと限定した対応を考えておりますこと、そういった煩雑なアレルギー対応にならないような対応とすること、それから、アレルギーの専用の調理場を設けて、いわゆる誤配や他の物の混入を防ぐような対応を考えております。3種類以上になるような献立にはしないということです。

横田教育長

ほかにご意見ございますでしょうか。

森田委員

その設計図の5ページとか9ページを見て思ったんですけど、男子の職員の休憩室が括弧になっていて、女子と比べて狭いと思ったんですけど。今まで給食センターがどこでも大体このような割合だからとか、上手くやっていると、どこのセンターも大体男女の採用比がこうだから、このぐらいでいいだとか、そういう理由があれば良いんですけど。要は、今の採用が必ずしも女子ばかりではなくなる状況も考えられると思って、可動的とかでも良いのかなと思いました。

横田教育長

はい。ご意見としてお伺いさせていただきます。

西森委員

全く違う話になるんですが、志国高知幕末維新博まんが館の展示事業がございまして、非常に楽しそうな感じがするんですけども、聞きたいことは2つです。この企画の策定は実行委員会とか、そのようなところをお願いしてるのかどうかというのと、あと対象年齢はどの辺に設定されてるのかなと思ひまして、その辺りがもし分かれば教えていただけますか。

生涯学習課長

これはまんが館の企画展でございまして、今、かるぽーと5階にあります企画室で、来年の1月から3月、2か月ぐらいを予定してますけれども、実際、どれぐらいの歴史の、また幕末・明治維新の歴史をテーマにした作品、作家の紹介、あとは、先ほどの説明にもありましたが、手塚治虫先生とか黒鉄ヒロシ先生なんかの原画、維新に関係するような作品の展示、そういうことをやりますので、実行委員会を作るといふことではございません。あくまで相手は広く子どもという形なのかなと。ただ、大人もテレビ番組になりました「サムライせんせい」という黒江S介さんの作品なども展示しますので大人の方にも来ていただきたいと。今はそういう計画です。

西森委員

公的機関がやることなので、どこまでかというのはあるんでしょうけど、踏み込んでやるかマニアックにやるかで、ものすごく面白くなったり、そうでもなかったりだと思うんですね。

ガンダム展というのがあったの御存じですか。東京と大阪でやっていましたが、基本的におじいちゃんが小さい子を連れて来たら、それは外れで。ガンダムだからロボットアニメだと思って来たら駄目で、熱狂してるのは40代から50代の男性が本当みんなが燃え上がる感じで来てて。とにかくものすごい熱かったんですよ。だから、どこに絞るかといったときに何となく並べて、大人から見てもマニアックな人には物足りない、子供が見るとちょっと背伸びとかいう感じだとつまらないと思って。やるならなんか徹底的にやっていただけないかなと思います。せっかく貴重なまんが王国ですので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

分かりました。まだ企画段階ですので、ご意見ありがとうございました。

横田教育長

よろしいでしょうか。

それでは少し戻りますけれども、この資料集の1ページの予算の概要について説明がありました。主な増減についても説明のあったところですけども、全体を見通していただいて何かをお気づきの点等ございましたら、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

—————【な し】—————

横田教育長

概要についてはよろしいですか。それでは、裏のページに新図書館等の複合施設、これは県との委託契約に変更ということ、金額が大きかったりすると増額になりますが、先ほど重点施策のところでも出てまいりましたが、この新図書館等複合施設に関連して、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたしますと思ひますが、いかがでしょうか。

こちららも免震装置の偽装以降は順調に建設事業が進んでおりますので、本年12月には大体施設としては整備が完了いたしまして、来年夏頃に開館予定ということですので、今日でなくても構いませんが、また事業を進めていく上でご意見等ございましたら、またよろしく願いをいたしますと思ひます。

それでは最後になりますが、一番最初に説明をしました3月補正予算議案です。大体、給食センターとかその他の関連、図書館の予算外議案についてご意見いただきましたけれども、他の事業について何かご意見等ありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

西森委員

地震対策が着々と進められてるという感がいたしました。まずは骨格を作るという耐震の事業があつて、そして今回はこのガラスのことが100%ということで、またこの後、次に予定されている第3段階とかそういったものもあるのでしょうか。

教育政策課長

一定、構造体の耐震化が完了いたしまして、いわゆる非構造部材のガラス、外壁等の改修についてはガラスはもう終了します。今後は、校舎等も老朽化対策にシフトしていきたいということで、本年度予算におきまして、大規模改修工事を小学校で5校、何とか予算化にたどり着いた流れになっております。老朽化対策を実施する際に、トイレの改修であったり、避難所になったときに洋便器が少ないとか、和式ばかりで利用する高齢者の方がお困りだったという話もございますので、トイレの改修はやっていこうと考えております。その他、電気をLED化する改修工事は、大規模改修の中で順次進めていきたいと考えています。

野並委員

老朽化と関係あるかもしれませんが、体育館の天井に関して、天井が地震で落ちてくることについては何かありますか。

教育政策課長

天井落下の関係につきましては、高知市の場合は全て完了いたしております。東日本大震災が起きて、その後、文科省から調査がございまして、校数として2校か3校の学校が、天井の落下の危険性があるということで調査をいたしまして、高知市の施設は撤去し、天井はもう外しております。

横田教育長

あと、学校以外の体育館の状況はどうですか。

スポーツ振興課長

大原町にあります市営の体育館の天井は、つり天井ということではありませんが、落下の危険性がありますので、本年度の予算で落ちないように補強工事をやりました。それと併せまして、1階にあります室内プールの天井が、東日本大震災で落ちたつり天井と同じ構造でしたので、今年度補強工事をやっております、3月で終わる予定になってます。

生涯学習課長

文化施設のホール関係は、かるぼーとの大ホール、春野にありますピアステージの大ホール、三里にあります三里文化会館の大ホールがありますが、かるぼーとはつり天井の構造にはなっておりませんので、県民文化ホールさんはまた工事をやるようになってますけれども、あのような段階ではありません。あと、春野のピアステージに関しましては補強工事を来年度に予算要求してきておりますので、据付け、引き続きつり天井対策としての工事を十分にしていきたいと考えてます。三里の文化ホールですけれども、昨年、つり天井対策の設計予算をいただき、今年行いましたので、来年予算要求して工事の設計となると思います。

横田教育長

その他の事業等についてはよろしいでしょうか。

それではほかにご意見もないようでしたら、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第6号「平成29年3月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第6号は原案のとおり決しました。

続いて、「高知市教育委員会会議における議案番号の正誤について」、事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

高知市教育委員会会議における議案番号の正誤につきましてご説明いたします。

議案書の7ページをご覧ください。平成29年1月31日に開催いたしました第1178回1月定例会と、2月22日に開催いたしました第1179回2月臨時会におきまして、3つの議案をお諮りをいたしました。3つの議案に誤りがございました。平成29年から新しく第1号からの議案番号とするところを、平成28年から引き続いた番号を振り付けたことによるものでございます。第1178回高知市教育委員会1月定例会議案におきましては、市教委第56号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」が正しくは市教委第1号に、市教委第57号「オーテピア高知図書館サービス計画の策定について」は正しくは市教委第2号でした。また、第1179回高知市教育委員会2月臨時会議案におきましては、市教委第1号「高知市立公立学校教員に係る処分について」が正しくは市教委第3号でございました。また、今回の2月定例会の議案番号については正しい番号に訂正をしておりますとともに、2月臨時会までの議事録につきましても同様に訂正をして作成をすることを申し添えておきます。以上で説明を終わります。申し訳ございませんでした。

横田教育長

大変基本的なところで間違いがありまして、申し訳ございませんでした。以後、このようなことがないように十分に注意してまいりますので、今後よろしくお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分

署 名

教育長

5番委員